

令和元年8月9日

農林水産省

日フィリピン経済連携協定に基づく関税割当対象品目の関税割当て結果について
(令和元年7月申請受付分)

標記の件に関し、以下の品目について割当て結果の概要は以下のとおり。
当省における審査終了後、関税割当証明書を発給しました。

(単位:トン、小数点以下四捨五入表示)

	品目名	再割当枠	割当数量	残枠
1	鶏肉	5,910	-	5,910
2	生鮮パイナップル(900g未満)	1,524	180	1,344
3	ソーセージ	500	-	500
4	豚肉調製品	1,200	-	1,200
5	マスコバド糖	315	1	314
6	甘しゃ糖みつ	3,000	-	3,000
7	アイスクリーム	470	-	470

【お問合せ先】

(1) 鶏肉、ソーセージ及び豚肉調製品

生産局畜産部食肉鶏卵課

担当者: 谷川、上條

代表: 03-3502-8111(内線)4944

ダイヤルイン: 03-3502-8473

(2) 生鮮パイナップル

生産局園芸作物課

担当者: 棟方、横田

代表: 03-3502-8111(内線)4791

ダイヤルイン: 03-3502-5958

(3) マスコバド糖及び甘しや糖みつ

政策統括官付地域作物課

担当者: 藤田

代表: 03-3502-8111(内線)4844

ダイヤルイン: 03-6744-2116

(4) アイスクリーム

生産局畜産部牛乳乳製品課

担当者: 酒井、山田

代表: 03-3502-8111(内線)4930

ダイヤルイン: 03-6744-2127

(5) 全品目

大臣官房国際部国際経済課

担当者: 小林

代表: 03-3502-8111(内線)3469

ダイヤルイン: 03-6744-7165